

福岡市介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

令和8年6月版

- 1 介護予防型訪問サービス
- 2 生活支援型訪問サービス
- 3 介護予防型通所サービス
- 4 生活支援型通所サービス
- 5 介護予防ケアマネジメント

1. 福岡市介護予防型訪問サービス サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
		算定項目	算定項目						
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 (2)1週に2回程度の場合 (3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援1・2	1,176	1月につき				
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			39	1日につき				
A2 1211	訪問型独自サービス12			事業対象者・要支援1・2	2,349	1月につき			
A2 2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき			
A2 1321	訪問型独自サービス13				3,727	1月につき			
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 (3)短時間の身体介護が中心である場合	要支援2	123	1日につき		
A2 2411	訪問型独自サービス21	①所要時間20分以上45分未満の場合 ②所要時間45分以上の場合	287			1回につき			
A2 2511	訪問型独自サービス22		179						
A2 2621	訪問型独自サービス23		220						
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 (2)1週に2回程度の場合 (3)1週に2回を超える程度の場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 (3)短時間の身体介護が中心である場合	事業対象者・要支援1・2	163	1回につき				
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11			-12		1月につき			
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			-1		1日につき			
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			-23		1月につき			
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1		1日につき			
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			-37		1月につき			
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1		1日につき			
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			①所要時間20分以上45分未満の場合 ②所要時間45分以上の場合		-3	1回につき		
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22					-2			
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23					-2			
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間					-2			
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 (2)1週に2回程度の場合 (3)1週に2回を超える程度の場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 (3)短時間の身体介護が中心である場合		事業継続計画未策定減算	-12	1月につき	
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割						-1	1日につき	
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12						-23	1月につき	
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割						-1	1日につき	
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13						-37	1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割						-1	1日につき	
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21						①所要時間20分以上45分未満の場合 ②所要時間45分以上の場合	-3	1回につき
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22							-2	
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23							-2	
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	-2							
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	特別地域加算	所定単位数の 10% 減算	1月につき				
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			所定単位数の 15% 減算					
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			所定単位数の 12% 減算					
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1日につき				
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算					
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算					
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき				
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1日につき				
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1回につき				
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき				
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1日につき				
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1回につき				
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200				
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算				
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	二 生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算				
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50				
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算				
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算				
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算				
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算				
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅵ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算				

2. 福岡市生活支援型訪問サービス サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
		算定項目	算定項目				
A2 1121	訪問型独自サービス/211	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2	851	1月につき	
A2 2121	訪問型独自サービス/211日割				28	1日につき	
A2 1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2	1,701	1月につき	
A2 2221	訪問型独自サービス/212日割				56	1日につき	
A2 1331	訪問型独自サービス/213				(3)1週に2回を超える程度の場合	要支援2	2,698
A2 2331	訪問型独自サービス/213日割	89	1日につき				
A2 2421	訪問型独自サービス/221	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度、月4回まで)	194	1回につき	
A2 2431	訪問型独自サービス/321			事業対象者・要支援1・2(週2回程度、月8回まで)	197		
A2 2441	訪問型独自サービス/421			要支援2(週2回を超える程度、月12回まで)	208		
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	-9	1月につき	
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割				-1	1日につき	
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212				-17	1月につき	
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		-1	1日につき			
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	-27	1月につき		
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割	-1		1日につき			
A2 C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度、月4回まで)	-2	1回につき	
A2 C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321			事業対象者・要支援1・2(週2回程度、月8回まで)	-2	1回につき	
A2 C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/421			要支援2(週2回を超える程度、月12回まで)	-2	1回につき	
A2 D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	-9	1月につき	
A2 D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割				-1	1日につき	
A2 D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212				-17	1月につき	
A2 D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		-1	1日につき			
A2 D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	-27	1月につき		
A2 D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割	-1		1日につき			
A2 D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/321	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度、月4回まで)	-2	1回につき	
A2 D236	訪問型独自業務継続計画未策定減算/321日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度、月8回まで)	-2	1回につき	
A2 D246	訪問型独自業務継続計画未策定減算/421			事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度、月12回まで)	-2	1回につき	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2	初回加算		145単位加算	145	1月につき	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000加算		1月につき	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000加算			

3 福岡市介護予防型通所サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1,798 1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1	59単位	59 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2(週2回程度)	3,621単位	3,621 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119 1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212		要支援2(週1回程度)	1,798単位	1,798 1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割			59単位	59 1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 436	
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	447単位 447 1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/222		要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位 436	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			要支援2(週2回程度)	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2(週1回程度)	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				-1 1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			ロ 1月当たりの回数を定める場合	-18 1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				-1 1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	-4	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2(週2回程度)	-4 1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		要支援2(週1回程度)	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	要支援2(週2回程度)			-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	要支援2(週1回程度)			-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				-1 1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	ロ 1月当たりの回数を定める場合			-18 1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割				-1 1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	事業対象者・要支援1		-4	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	要支援2(週2回程度)		-4 1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222	要支援2(週1回程度)		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2(週2回程度)	-752 1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			要支援2(週1回程度)	-376
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	-94 1回につき	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合(要支援2 週1回程度)	-94 1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47 片道につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合(要支援2 週1回程度)	47単位減算	-47 片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算(要支援2 週1回程度)	100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算(要支援2 週1回程度)	240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算(要支援2 週1回程度)	50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算(要支援2 週1回程度)	200単位加算	200 1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算 150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算 160	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算 150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2	(要支援2 週1回程度)	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算 160	

A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算(要支援2 週1回程度)		480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2(週2回程度)	176単位加算	176
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)	144単位加算	144
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2(週2回程度)	48単位加算	48
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	(要支援2 週1回程度)	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2	(要支援2 週1回程度)	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算(要支援2 週1回程度)			40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	所定単位数の99/1000加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	所定単位数の83/1000加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	所定単位数の105/1000加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	所定単位数の89/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 要支援2(週2回程度) 要支援2(週1回程度)	1,798単位 59単位 3,621単位 119単位 1,798単位 59単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超				2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				83	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超				1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超				41	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位 447単位 436単位	305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			313	1回につき	
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超			436単位	305	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 要支援2(週2回程度) 要支援2(週1回程度)	1,798単位 59単位 3,621単位 119単位 1,798単位 59単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠				2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				83	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠				1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠				41	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位 447単位 436単位	305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			313	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠			436単位	305	1回につき

4 福岡市生活支援型通所サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位				
種類	項目										
A6	1311	通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,446単位	1,446	1月につき				
A6	1312	通所型独自サービス/311日割			48単位	48	1日につき				
A6	1321	通所型独自サービス/312		要支援2(週2回程度)	2,911単位	2,911	1月につき				
A6	1322	通所型独自サービス/312日割			96単位	96	1日につき				
A6	1421	通所型独自サービス/412		要支援2(週1回程度)	1,446単位	1,446	1月につき				
A6	1422	通所型独自サービス/412日割			48単位	48	1日につき				
A6	1313	通所型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	351単位	351	1回につき				
A6	1323	通所型独自サービス/322		要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	359単位	359	1回につき				
A6	1423	通所型独自サービス/422		要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	351単位	351	1回につき				
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-14	1月につき				
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割				-1	1日につき				
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312				-29	1月につき				
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割				-1	1日につき				
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412		要支援2(週1回程度)	-14	1月につき					
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			-1	1日につき					
A6	C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4					
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322			要支援2(週2回程度)	-4	1回につき				
A6	C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422			要支援2(週1回程度)	-4					
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-14	1月につき			
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割	-1				1日につき				
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312	-29				1月につき				
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割	-1				1日につき				
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算/412	要支援2(週1回程度)		-14	1月につき					
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算/412日割			-1	1日につき					
A6	D235	通所型独自業務継続計画未策定減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	-4					
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/322			要支援2(週2回程度)	-4	1回につき				
A6	D246	通所型独自業務継続計画未策定減算/422			要支援2(週1回程度)	-4					
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき			
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき				
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき				
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-302					
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32				要支援2(週2回程度)	-605	1月につき			
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/42				要支援2(週1回程度)	-302				
A6	6237	通所型独自サービス同一建物減算/33		ロ 1月当たりの回数を定める場合	-76	1回につき					
A6	6247	通所型独自サービス同一建物減算/43			ロ 1月当たりの回数を定める場合(要支援2 週1回程度)	-76	1回につき				
A6	5632	通所型独自送迎減算/3			事業所が送迎を行わない場合	38単位減算	-38	片道につき			
A6	5642	通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合(要支援2 週1回程度)	38単位減算	-38	片道につき					
A6	6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/31	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	19単位加算	19	1月につき			
A6	6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/32			要支援2(週2回程度)	38単位加算	38				
A6	6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/42			要支援2(週1回程度)	19単位加算	19				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1	ニ 介護職員等処遇改善加算	所定単位数が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算Ⅲ(1)	所定単位数の99/1000加算					
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1				所定単位数が19人以下の場合	(2) 介護職員等処遇改善加算Ⅳ(2)	所定単位数の83/1000加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2						所定単位数が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算Ⅲ(1)	所定単位数の105/1000加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2				所定単位数が19人以下の場合	(2) 介護職員等処遇改善加算Ⅳ(2)			所定単位数の89/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス/311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,446単位	定員超過の場合 ×70%	1,012	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/311日割・定超			48単位		33	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超			要支援2(週2回程度)		2,911単位	2,038
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超		96単位			67	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超		要支援2(週1回程度)	1,446単位		1,012	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超			48単位		33	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス/321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	351単位	定員超過の場合 ×70%	246	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/322・定超		要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	359単位		251	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス/422・定超		要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	351単位		246	1回につき

5. 福岡市介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントⅠ	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300	
AF	6207	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算	イを算定する場合	9単位	9	
AF	6209	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13		イ並びにロ又はハを算定する場合	16単位	16	
AF	6210	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14		イ、ロ及びハを算定する場合	22単位	22	